

人権情報誌

vol.
2006.12

24

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。たがいを認め、支え合うまち・京都を。

あい・ゆーKYOTO

特集

ドメスティック・ バイオレンス(DV)を なくそう!!

まんがで考えてみよう

お知らせ

スポーツから伝えたい

国連人口基金親善大使として 私ができること

輝きピープル

有森 裕子さん

オリンピック・マラソンメダリスト
国連人口基金親善大使



スポーツから伝えたい 国連人口基金親善大使として、私ができること

有森裕子さん

オリンピックマラソンメダリスト・国連人口基金親善大使

バルセロナ、アトランタ五輪の2大会連続でそれぞれ銀メダル、銅メダルを獲得した、日本女子マラソン初のオリンピックメダリスト・有森裕子さん。その後、様々な活動に携わる中で、スポーツを通じて希望を持ち、夢を持つ楽しさを大人から子どもまで伝えています。

2002年には国連人口基金親善大使として任命され、発展途上の女性を対象に安全で安心した生き方を支援。HIVの母子感染防止にも懸命に取り組む中で、世界のHIV感染の実状や日本人の認識などについて語っていただきました。

「長生きしてください」に衝撃

私は、これまで多くの素晴らしい出会いの中で、色んな人の導きやお話から、走ること以外にも様々な活動に携わる機会に恵まれてきました。例えば、カンボジアでのアンコールワット国際ハーフマラソンに参加者として招待され、現地の人との交流が深まったことから、国際交流の中で何かできることがあると感じ、スポーツを通じて希望と勇気を分かち合うことを目的とする「NPO ハート・オブ・ゴールド」を1988年に設立し、カンボジアでの自立支援事業などに取り組んできました。

国連人口基金親善大使に推薦していただいたのですが、国連といえば、当時はユニセフぐらいしか知らなかったので(笑)、国連人口基金って何?という状態でした。でも、エイズの問題について人々に関心を喚起するという活動内容をお聞きして、私にもできることがあると感じてお引受けしました。

親善大使としての最初の活動先はカンボジアでした。当時、カンボジアではHIV感染者が増加し始めていた頃で、HIV感染とエイズの発症防止に向け、まずは、現地で当事者から話を聞くという活動から始めました。

活動し始めた頃は、目の前に起こることすべてに対して、「かわいそう」と思ったものでした。衝撃的だったことは、エイズを発症した私と同年代の女性に会った時、ベッドの側にいた彼女の母親が私に「自分の娘は死ぬが、あなたは長生きしてくださいね」と言われたことです。

例えば日本で、普通、30歳代の人間に対して長生きしてくださいね、なんて言ったりしませんよね。でもカンボジアでは、死は日常的なものなんだということを改めて感じさせられ、そのとき私は1度だけ泣きました。でもそれ以降は泣いていません。泣きたいのはエイズを発症して、死と闘っている彼女たちのほうだからです。私は泣いていない場合でなく、「何ができるのか」それだけを考えるべきだという現実を知ったからです。

スポーツを通じてできること

世界のHIV感染やエイズについての予防・啓蒙活動として、私はカンボジア、タイ、アフリカ(ケニア・タンザニア・エチオピア)、インドなどを訪ねました。

ケニアではエイズがまん延し、現地の人たちにとって、死は日常的な出来事でした。朝おじいちゃんが死んで、夜



はお母さんが死んでいく。そのことが話題にさえ上がりません。そんなことが日々繰り返されているにもかかわらず、何とも思わない現地の人たちの死に対する捉え方が、私はとても恐ろしく感じました。

ですからケニアでは、エイズについて報道しても話題性に乏しいので、「メディア関係者は、どうしたらまたケニアの人たちや世界の人たちの意識をエイズに向け、日々、エイズについて考えてもらえるようにできるか」を考えていくべきだと現地スタッフの方は話されていました。

そこで私は、将来性のある子どもたちへの教育活動や子どもたちがエイズに意識を向けるためのきっかけとしてスポーツを活用した取組を展開しました。アフリカではスポーツは生活向上の手段として、よいイメージがあり、国民全体に意欲的に意識を向けてもらうために活用しやすいのです。

しかし私の活動やその他のボランティア活動などは、国の政策や現地の人達との思いのズレなどから、現実の活動は3歩進めたつもりでも1歩ぐらいのことが多いこともあります。だからといって諦めるのではなく、たとえ大海の一滴でも、何人かが助かっている事実を知っているのです、諦めずに「次に何をすべきか」を常に考えることにしています。

HIV 感染者・エイズ患者に対する偏見をなくすために

日本では、教育も情報も整っているにもかかわらず、HIV感染者やエイズ患者についての理解や対応は、未だ他人事で、認識も甘いと思います。

例えば、欧米などでは女の子も自分でコンドームを持っています。コンドームは性行為の象徴ではなく、身を守るものだとして教育されているからです。でもそういう教え方を日本の大人はしません。感染防止の活動をする団体が、学校現場の指導にコンドームが使えず困ったという話を聞きます。寝た子を起こすなどという人もいますが、既に子どもたちは起きています。寝ているのは大人の認識だけでしょう。きちんとした知識と現実を伝えれば、ハメを外す歯止めになると思うのです。

先進国でHIV感染者、エイズ患者が増加しているのは日本だけです。予備軍も山ほどいて、特に若い女性が多く、性病は4人に1人とされています。海外では生活手段としてやむを得ず、不特定多数の人と性交渉を行い、感染するケースが主ですが、日本の感染は意外と特定パートナー（恋人、夫婦）からが多いという事実を知らない、知っていても自分は関係ないと思う人が多いことも問題ですね。

それから日本だけではなく、エイズ問題はHIV感染者やエイズ患者に対する様々な偏見や差別の問題も抱えています。要因の一つはHIVの感染経路にあります。無防備な性行為による感染であるとの認識が強く、一般の人はエイズを誤って捉えがちです。最初にHIV感染が広がったのが同性愛者だったこともあり、同性愛者に対する偏見や差別も引き起こしました。同性愛者の人たちが悪いわけではないのです。そういった偏見や差別をなくすためには、大人自身もエイズを正しく理解したうえで、子どもたちに正しい知識と情報を伝えなければならないと思います。

案外知られていませんが、最近、企業の中には商品の売上げの一部がエイズ募金につながる取組に参画しており、店内に意識的にコンドームを置いたりもしています。私もそういった取組に参画している企業の商品を意識的に購入しています。若い人たちも、そういうところからエイズに対して認識を深めていただけたらと思います。



私は医療専門家ではないですが、今後もスポーツイベントや活動の中で大人から子どもまで、エイズについて伝えられたらと思います。その他にもカンボジアでの青少年のエイズ予防プロジェクト活動の視察、女性の性差別の廃止や貧困への支援などにも取り組んでいきます。

私自身は、2007年2月の東京マラソンで引退しますが、引退後はこのような活動をより深めていきたいと思っています。これまでは、経験と直感で歩んできたところがありますが、これからはもっと根拠と知識を深めて、国連など全ての仕事に全力で頑張りたいと思っています。

国連人口基金

国連人口基金はすべての女性、男性、そして子どもが健康な生活を送り、平等な機会を享受できる世界を実現するために活動する国連機関。

国連人口基金親善大使

発展途上国のリプロダクティブ・ヘルス（性別や年齢に関わらず自分の性と生殖について身体的、精神的、社会的に良好な状態であること）や家族計画などのニーズをより多くの人々に知ってもらうと共に、国連人口基金の活動を支えるための協力を呼びかける。現在、世界で27名が活躍し、日本では初代・岸恵子さんに続いて有森裕子さんが務める。

エイズ

エイズは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染して起こる病気で、発病すると、体を守る免疫系が破壊されて、身体の抵抗力が低下し、様々な病気にかかってしまう。感染経路は、性行為、血液感染、母子感染の3つ。感染してから発病するまでの期間は、環境や健康状態によって異なるが、多くの場合、数年以上である。現在では、世界中で治療薬やワクチンなどの研究が進み、発病を抑えるよい薬も開発されている。

PROFILE

有森裕子（ありもり・ゆうこ）

1966年岡山県生まれ。日本体育大学卒。㈱リクルート入社。バルセロナ、アトランタ両オリンピックの女子マラソンでそれぞれ銀メダル、銅メダルを獲得。1998年NPOハート・オブ・ゴールド設立。2002年アスリートのマネジメント会社「ライツ」を設立。現在、国連人口基金親善大使、日本陸連女性委員会特別委員、国際陸連女性委員、日豪交流年観光広報大使。アメリカ・コロラド州ボルダー在住。

ドメスティック・バイオレンス〔DV〕をなくそう!!

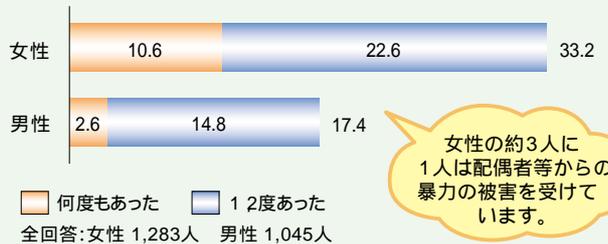


配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった人から受ける暴力をドメスティック・バイオレンスといい、その多くは男性から女性に対して加えられています。

ドメスティック・バイオレンスは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害行為でありいかなる場合でも許されるものではありません。

ドメスティック・バイオレンスが起る背景には家庭や社会における男女の固定的役割分担に基づく制度や慣行、男女間の経済力の格差などがあると考えられています。

配偶者から身体的、精神的、又は性的な暴力を1つでも受けたことがある



平成17年度内閣府実施「男女間における暴力に関する調査」報告書<概要版> P3「配偶者からの被害経験」—「いずれかの行為を1つでも受けたことがある」—から作成

どんなことがドメスティック・バイオレンスなの？

ドメスティック・バイオレンスは、身体的な暴力だけを指すものではありません。一人の人間としての尊厳を傷つけたり、権限を奪ったりする精神的な暴力も、ドメスティック・バイオレンスなのです。

身体的なもの

身体を傷つけられる

平手で打たれたり、足で蹴られる。
髪の毛を引っ張って、引きずり回される。
物を投げつけられる。

子どもを巻き添えにしたもの

子どもも巻きこまれる

子どもの前で暴力を振るわれる。
子どもに直接暴力を振るう。
子どもから引き離される。

精神的なもの

心を傷つけられる

話し掛けても無視される。
大声でどなられる。
「お前はバカだ」など人間性を否定するような暴言を吐かれる。

性的なもの

性的に傷つけられる

見たくない猥褻な雑誌やビデオなどを見せられる。
嫌がっているのに性行為を強要される。
避妊に協力しない。

社会的なもの

社会的なつながりを絶たれる

実家や友人との付き合いを制限される。
行動を監視される。
勝手に手紙を開封される。

経済的なもの

生活を脅かされる

生活費を渡してくれない。
仕事に就くことを妨害される。
健康保険証を渡してくれない。

身体的暴力は刑法第204条の傷害や、第208条の暴行に該当するほか、精神的な暴力についてもPTSD（外傷後ストレス障害）などの精神障害に至れば、刑法上の傷害罪として処罰されるなど、犯罪になる場合があります。

なぜ逃げることができないの？

そんなにひどい被害に遭っているなら、逃げれば良いと思われるのですが、ドメスティック・バイオレンスの背景には様々な事情があり、逃れることが困難であったり、自分が被害者であるということにさえ気づいていない場合もあります。

複雑な心理

「自分を愛してくれているから」、「いつか変わってくれるのではないか」との思いから被害者であることを自覚するのが困難になっている。

恐怖感

「逃げたら殺されるかも」という強い恐怖感から逃げられなくなる。

無力感

無気力感から「夫から離れることができない」、「助けてくれる人は誰もいない」と感じて逃げられなくなる。

経済的問題

夫の収入がなければ生活できない場合は、今後の生活を考えて、夫から離れることができない。



社会的な問題

夫から離れる場合は、仕事を辞めなければならなかったり、これまでの地域社会の人間関係など、失うものが大きい。

子どもの問題

子どもがいる場合は、子どもの安全や就学の問題が気にかかって、逃げることに踏み切れない。

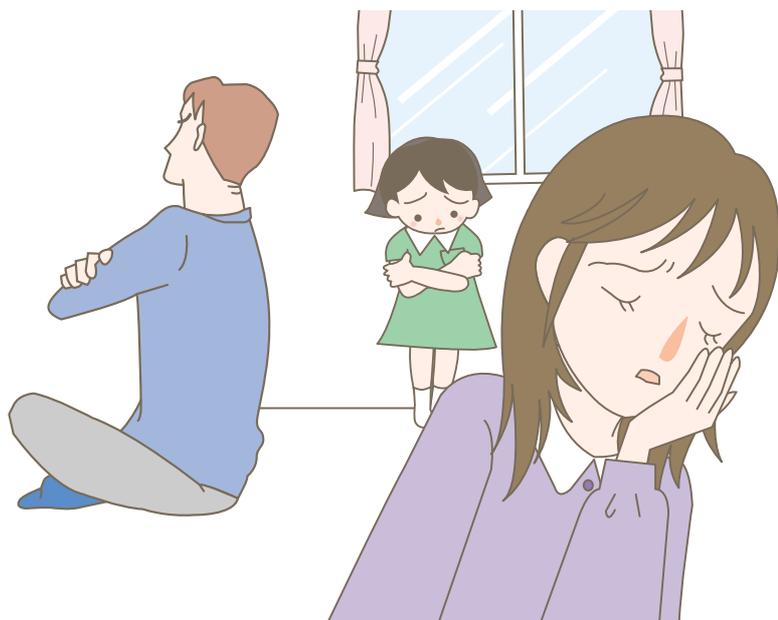
ひとりで悩まないで相談しましょう！

ドメスティック・バイオレンスは家庭の中で起こるため、長い間「夫婦げんか」とみなされ、それが暴力であるという事実はなかなか認められませんでした。

そのため、問題が表面化しにくく、被害者は、妻は夫に従うのが当たり前であり「相談するほどのことではないと思った」、「自分にも悪いところがあると思った」などの理由により、相談をためらいがちです。

家庭の中に暴力が存在することは、暴力を受ける被害者だけでなく、直接暴力を振るわれることがなくても、それを目撃する子どもたちの心にも大きな傷を残します。

ドメスティック・バイオレンスは、被害者一人だけの問題ではありません。配偶者や恋人等から暴力を受けていたら、また、受けている人があなたの身近なところにいるなら、一人で悩まないで、被害者を支援する様々な機関に相談しましょう。



毎年、11月12日から11月25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。



● 京都府配偶者暴力相談支援センター
441 - 7590

● 京都府警察総合相談室(京都府警察本部)
414 - 0110 (内線 9110)

● 京都市男女共同参画センター
「ウイングス京都」相談室
212 - 7830

● 京都府女性総合センター(DVサポートライン)
692 - 3228

● 女性の人権ホットライン
(京都地方法務局人権擁護課)
231 - 2014

● ウィメンズカウンセリング京都
222 - 2133
(面接のみ、要予約、有料)



「ご存知ですか？ 高齢者が活躍！ 見守り隊」

だれもが自由で、尊厳と権利が
平等にあることを「人権」といいます。
みなさん、四コマまんがを通して
人権について考えてみませんか？



イラスト：坂上加奈子
京都精華大学 マンガ文化研究所

子ども見守り隊について

近年、通学路などにおいて、連れ去りやいたずらなど子どもの安全にかかわる事件や事故が多発しています。

このような中で、地域で子どもの安全を守るための取組として「子ども見守り隊」が結成され、子どもの登下校時にパトロール等を行っています。通学路からは「おはようございます」、「おかえりなさい」などと、地域の方々と子どもたちがあいさつを交わす和やかな光景も見られます。

また、この活動は、子どもの防犯という観点だけでなく、多くの高齢者が、自由に使える時間を活用して参加しているということから、地域の人々と高齢者の交流の場や高齢者の社会参加の場という観点からも注目されています。

高齢者が生き生きと暮らすためには

京都市では、65歳以上の高齢者の割合が、政令指定都市の中でも2番目（平成12年国勢調査）に高く、65歳以上の高齢者のいる世帯数も総世帯の約3割と急増しています。

このような中で、年齢を理由に高齢者が社会参加の機会を奪われるといった問題があります。

また、核家族化の進行により家庭内で高齢者と子どもが触れ合う機会が減少しているという問題もあります。

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らせる社会を築くためには、高齢者が若い世代と交流する機会や、高齢者が生きがいを感じる社会参加の機会を、多く作っていくことが求められます。

「子ども見守り隊」のような取組が進み、高齢者が様々な世代と交流する機会や高齢者の社会参加の機会が増えることにより、高齢者が生きがいをもって活躍できる社会が実現されるのではないのでしょうか。

四字熟語

「人権マンガ」募集! テーマは「人権」



十人十色



方向転換

学校や職場、家庭の中で「なにかおかしいな?」と固定観念や偏見にハッと気づくことはありませんか? また「こんなふう一人ひとりを大切にしたいな」という他人を思いやる気持ちなどを明るくユーモアあふれるマンガと四字熟語(故事成語を含む)で表現してください。「人権」に関するテーマであれば何でもOKです。

締切り 平成19年1月10日(当日消印有効)

賞 京都市長賞(賞状及び副賞5万円)ほか

入選発表 平成19年2月下旬に人権文化推進課ホームページで発表。

作品規格 A4用紙1枚に完結するもの(コマ数自由)

問合せ・応募先 〒604-8571 京都市人権文化推進課「人権マンガ」担当
☎222-3381 FAX 222-3194

詳細については人権文化推進課ホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/)

講演会

第36回 憲法と人権を考える集い

講演 「私たちの憲法 本当に自分のものにするために」

講師 作家 大江健三郎 氏

日時 12月3日(日)13:30~

会場 同志社大学寒梅館
ハーディーホール

先着850名(無料) 申込不要

問合せ 京都弁護士会 ☎231-2336



講演会

京都市男女共同参画市民会議 ウィングスフォーラム2006 ~ひとひとりが素晴らしい~

講演 「字幕の中に人生」

講師 映画字幕翻訳者 戸田奈津子 氏

要事前申込

(「きょうと男女共同参画推進宣言」登録事業者表彰式も同時開催)

日時 12月10日(日)13:30~15:30

会場 京都会館第二ホール

参加費 無料(保育あり) 定員 900名

問合せ 京都市男女共同参画センター ☎212-7490

FAX 212-7460

第17回

識字展

識字(文字を識ること)は人権獲得への歩みです。1990年の「国際識字年」から17回を迎える識字展で一人でも多くの市民のみなさんに識字の大切さを知っていただくために開催します。

日時 12月9日(土)11:00~15:00

第9回京都市PT及エスティバルと同時開催

会場 国立京都国際会館イベントホール

問合せ 京都市教育委員会生涯学習部 ☎222-3800

入場無料

講演会

学びのフォーラム山科

入場無料

講演 「コミュニティと人権」

講師 京都精華大学名誉教授 野上 芳彦 氏

日時 12月6日(水)10:00~12:00

会場 京都市生涯学習総合センター山科(アスニー山科)

定員 200名

問合せ 同センター ☎593-1515

第15回 民族の文化にふれる集い

日時 11月25日(土)13:30~

会場 京都こども文化会館(エンゼルハウス)
上京区一条通七本松西入る

内容 舞台発表 作品展示など

問合せ 京都市教育委員会学校指導課 ☎222-3815

人権月間 関連図書紹介

展示期間 12月1日(金)~25日(月)

会場 京都市各図書館

(展示期間は図書館によって異なります)

問合せ 京都市中央図書館 ☎802-3133



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

暴力は許さない! 女性に対する暴力をなくす運動

暴力はその対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。なかでも女性に対する暴力の根底には、女性の人権軽視があることから、男女共同参画社会を形成していく上で重要な課題となっています。そこで、夫やパートナーからの暴力、性犯罪、ストーカーなど女性に対するあらゆる暴力について考えるパネル展示を、各区役所・支所のロビーで開催します。ドメスティック・バイオレンスについて考えてみませんか。

運動期間 11月12日~25日

会場 各区役所 ロビーにて

12月 みんなで考えてみませんか ~人権月間 各区役所・支所の催し~

講演会については、手話通訳があります。希望される方は事前にお申し込みください。(既に事前申込を終了している場合がございますのでご了承ください)

日時・場所	問合せは各区役所・支所のまちづくり推進課まで いずれも入場無料 当日直接(一部除く)
1日(金) 19:00~ アバンティホール 定員300名	心のふれあいみんなの広場 講演会「心の国際化をめざして」 ジャーナリスト 辺 真一(ヒョン ジンイル)氏 南区役所まちづくり推進課 ☎681-3417 FAX671-9653
2日(土) 14:30~ 呉竹文化センター 定員600名	伏見区人権を考える映画会 映画「子ぎつねヘレン」 伏見区役所まちづくり推進課 ☎611-1144 FAX611-0634
3日(日) 14:00~15:30 東山区役所 定員200名	講演の集い 講演会「落語と人権」 落語家 森乃福郎氏 *要事前申込(申込期日:11/30) 東山区役所まちづくり推進課 ☎561-9114 FAX541-7755
7日(木) 14:00~15:30 下京区役所 定員80名	人権学習会 講演会「子どもたちの権利を考える ~大人の知恵と心を~」 弁護士 阿保千秋氏 下京区役所まちづくり推進課 ☎371-7170 FAX361-8893
8日(金) 14:00~15:30 中京区役所 定員150名	人権講演会 講演会「人の心にひそむ差別」 講談師 旭堂南陵氏 *要事前申込(申込期日:11/27) 中京区役所まちづくり推進課 ☎812-2426 FAX841-8182
8日(金) 13:30~ 東部文化会館ホール 定員500名	講演と映画の集い 講演会「夢見る力を信じて ~盲導犬グレースとともに~」 作曲家・演奏家 前川裕美氏 映画「壁のないまち」 山科区役所まちづくり推進課 ☎592-3088 FAX502-8881
9日(土) 13:30~16:00 京都教育大学藤森学舎 定員450名	ふしみ人権の集い 2006 第2回学習会 講演会「差別はある、でもあきらめないで! 僕は横に立ち続けるから...」 大阪日之出地区中高校生自主学習会「パッチリスタディ」主宰 谷川栄一氏 深草支所まちづくり推進課 ☎642-3203 FAX641-0672
10日(日) 14:00~15:30 京都会館会議場 定員300名	心のふれあい みんなの広場 講演会「誰にだってその人の“華”がある」 悪役俳優 八名信夫氏 コンサート「みんなちがってみんないい」シンガーソングライター 野田淳子氏 左京区役所まちづくり推進課 ☎771-4246 FAX761-0054
14日(木) 15:00~16:30 同志社大学寒梅館ハーディーホール 定員600名	講演のつどい 講演会「情報の正しい選び方 人権を侵害しないために」 読売テレビ解説委員 辛坊治郎氏 上京区役所まちづくり推進課 ☎441-5040 FAX441-2895
17日(日) 13:30~15:00 醍醐交流会館(パセオ・ダイゴロ-西館) 定員200名	人権を考える講演会 講演会「21世紀の女の生き方・男の生き方 -男女共同参画社会を目指して~」 京都大学大学院文学研究科・文学部教授 伊藤公雄氏 醍醐支所まちづくり推進課 ☎571-6135 FAX571-2673

(社)京都犯罪被害者支援センター

ひとりで悩まないで!

京都犯罪被害者支援センターは、被害者や遺族の心のケアや抱える悩みからの回復の手助けをし、日常を取り戻し生活を立て直すまで寄り添います。時には専門家(弁護士、臨床心理士、精神科医など)のアドバイスにつなげるなど、経験を積んだボランティアが支援に当たります。

相談日時 毎週月曜~金曜(祝日・年末年始を除く)
13:00~18:00

電話 ☎0120-607-830(フリーダイヤル)
☎451-7830

問合せ (社)京都犯罪被害者支援センター事務局 ☎415-3008

「障害者週間」

12月3日~9日

[啓発事業を開催]

- ・障害者福祉大会
- ・障害者福祉総合展
- ・コーラスコンサート
- ・情報のユニバーサルデザイン
- ・サークル演技等

日時 12月 9日(土)13:00~16:00
10日(日)10:00~15:30

会場 みやこめっせ第2展示場

問合せ 京都市保健福祉局障害企画課 ☎222-4185 FAX251-2940

障害者週間は、障害のある方の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるための期間です。

本誌は年4回(5月8月、11月、2月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は、返信用切手(120円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。

同じです あなたとわたしの 大切さ



発行日 平成18年11月15日
発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地
☎222-3381 FAX222-3194
http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/
京都市印刷物第183111号